東京都福祉保健財団の今とこれからをお知らせする

ぶりっじ

vol. 2
平成24年7月

「ぶりっじ」は、読者の皆様に、東京都福祉保健財団について知っていただき、より連携を深めていくための「架け橋」となるよう名付けました。

今号の内容

● 東京都福祉保健財団に期待すること ‥‥ 1
● 平成23年度主な事業実績報告 ‥‥‥‥‥ 2
● 各部より事業内容をご紹介します ‥‥3・4
● 財団発行の新刊書籍のご案内　他 ‥‥‥ 4

東京都福祉保健財団に期待すること

～高齢者等の住環境の更なる充実に向けた取り組みを

公益財団法人東京都福祉保健財団　理事　**野　村　　歡**

理事を拝命してから丸6年が経過し、私は毎年理事会で報告される実施事業の幅の広さ、多さ並びに充実さに驚かされる。理事であれば驚くばかりではなく全事業に精通しなければならないのだが、凡人の私には正直言って不可能だ。ただ、これまで研究してきた専門分野から事業展開を概観すると、意見が全くないわけではない。それは何？と問われたら、高齢者や障害者（以下、高齢者等）に対する住環境整備関連の事業研修には、さらにきめの細かい対策を広範に実施して欲しい、ということになる。

高齢者等が地域で安全・安心して居住するには住宅の確保が最重要課題であるし、これなくして何も始まらない。近年の住宅施策では、地域で生活を継続したいと希望する高齢者等の増加を考慮して「サービス付き高齢者向け住宅」の建設推進を精力的に展開している。また、障害者自立支援法の施行により、福祉施設で生活していた障害者が地域の住宅やアパートを借りて自立生活や共同生活を始めるなどの動きも目立っている。

このような地域居住指向の動きをさらに確実なものとするには、福祉事業関係者の質の高い協力なくしては実現不可能だと考える。というのは地域での生活を安定させるには、高齢者等が日頃抱えている生活上の問題に対して福祉関係者がサポートする体制が必要と考えているからである。

実際に障害者が新たに地域に住宅・アパートを借りて共同生活を行っている場には、施設職員が夜間宿直の形で宿泊しながら相談にのっている。また、サービス付き高齢者向け住宅では、高齢者に対して入居前後の対応に始まって、日常の相談・助言、安否の確認、緊急時の対応などの生活支援も行っている。さらにシルバーピア事業では、先に述べた生活支援に加え、一時的な家事援助、関係機関との連携、地域との連携業務などを行うライフサポートアドバイザー（LSA）という職員を勤務または宿直させることが義務付けられている。LSAはかつて福祉の経験のない者が携わっていたが最近は社会福祉法人に委託されることが多くなっている。となると、LSAになる職員はこれまでとは異なる業務の技術取得に努めなければならない。上手く対応できないと入居高齢者からは不満が出てくることになる。

これまでの財団が行ってきた住環境整備関連の研修は、住宅改修・福祉用具といったハードに対する技術論に関する内容が多い。その必要性はもちろん大であり継続して欲しいが、一方で地域で生活する高齢者等の生活にはいろいろな問題が混在していて、状況は千差万別である。となると紋切り型の問題解決手法ではなく、高齢者等と一緒に歩む、考えていくといった個別対応型の手法を身につけなければならない。すなわち、今後は、住まい方のノウハウなどを研修に加える時代に来ているのではないだろうか。

▶平成23年度主な事業実績報告

〔福祉保健医療情報の普及・啓発〕

福祉情報総合ネットワーク事業

特集記事として、「介護保険法の一部改正について」や「とうきょうの地域包括ケアを考える（連載6回）」というタイムリーな話題を掲載しました。とうきょう福祉ナビゲーション（通称「福ナビ」）トップページ及び個別コンテンツのアクセス数が、19,006件、328,711件、前年度より増加しました。

保健医療情報センター事業

保健医療福祉に関する情報の窓口として、医療機関等の情報提供を行うほか、専門相談員による保健・医療・福祉に関する相談や外国語で受診できる医療機関等の案内を行いました。

- 医療機関案内、保健医療福祉相談等　60,559件
- 夜間・休日医療機関案内　86,576件
- 外国語による情報提供　4,915件

〔福祉保健医療分野の人材養成〕

介護職員等による たんの吸引等のための研修事業

23年度 新

高齢者及び障害者の施設・在宅系サービス等において、たんの吸引等の医療的ケアを行う介護職員等に対する養成研修を実施しました。

〔平成23年度受講者数〕

不特定多数の者対象		特定の者対象	
基本研修	受講者 113人	基本研修	受講者 1,269人
		実地研修	受講者 956人

保育人材育成研修事業

保育従事者の資質向上を図るため、認証保育所施設長や認可外保育施設職員等を対象に研修を実施しました。認可外保育施設職員テーマ別研修では、希望者の多いテーマについて受講者を増やし、7,350人の参加がありました。

認定看護管理者（ファーストレベル）養成研修事業

23年度 新

看護管理者の資質と看護水準の向上を図るため、管理・監督職の立場にある看護師に対する研修で、平成23年度に新たに自主事業として実施しました。定員を大きく上回る応募があり、58名が受講修了しました。なお、平成24年度は、定員を70名に増やして実施する予定です。

〔事業者等の運営支援〕

社会福祉施設・医療施設等耐震化促進事業

23年度 新

電話・訪問等により、耐震化の必要性、利用者に配慮した耐震化手法、活用できる補助制度等について周知を行いました。また、対象施設からの要請に応じて、36施設に専門的な人材を派遣し、耐震化のための技術的な助言提案等を行いました。

介護保険事業者指定事務

介護保険事業者（居宅系サービス）の新規指定申請、指定更新申請、変更届等について、受付、審査、実地調査等を行いました。

〔平成23年度新規指定申請受付等件数〕

新規指定申請受付	指定更新受付	変更届等受付
1,558件	4,945件	21,791件

〔平成23年度研修会参加状況〕

新規指定事業者研修会	指定更新事業者研修会
1,072箇所	1,057箇所

平成24年度第1回理事会・評議員会が開催されました

- ◆平成24年6月11日（月）平成24年度第1回定時理事会
- ◆平成24年6月26日（火）平成24年度第1回定時評議員会

上記日程にて、理事会・評議員会が開催され、平成23年度事業報告及び決算報告について、承認されました。

6月11日理事会▶

〔平成23年度収支決算〕　（単位：円）

科　目	予算額	決算額	差　異
事業活動収入	8,080,369,000	7,252,178,529	828,190,471
事業活動支出	8,194,636,000	7,057,940,637	1,136,695,363
投資活動収入	34,041,000	21,569,000	12,472,000
投資活動支出	27,185,000	27,043,835	141,165
財務活動収入	0	0	0
財務活動支出	14,379,000	14,377,943	1,057
当期収入合計	**8,114,410,000**	**7,273,747,529**	**840,662,471**
当期支出合計	**8,236,200,000**	**7,099,362,415**	**1,136,837,585**
当期収支差額	**△121,790,000**	**174,385,114**	**△296,175,114**
前期繰越収支差額	**157,265,000**	**155,405,883**	**1,859,117**
次期繰越収支差額	**35,475,000**	**329,790,997**	**△294,315,997**

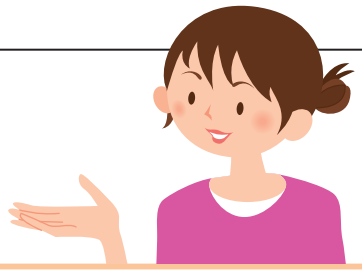

各部より事業内容をご紹介します。

事業者支援部

介護保険事業者への指導検査をサポート ～「指定市町村事務受託法人事業」を紹介します

平成12年度に介護保険法（以下、「法」という。）が施行されてから10年以上が経過し、平成24年3月末時点で、東京都内の居宅介護（支援）サービス受給者数は約30万人、介護保険の在宅系サービス提供事業所数は約1万7200ヵ所と大きく伸びてきたところですが、介護保険サービス利用の拡大と同時に、サービスの質の確保、向上が課題になっています。

こうした中、当財団では平成21年5月より、法に基づく「指定市町村事務受託法人」として東京都の指定を受け、「事業者指導・支援センター」（以下、「センター」という。）を運営しています。広域的に区市町村の実地指導を受託するのは、このセンターのほかにはなく、日本で唯一といってもよいでしょう。

センターでは、区市（介護保険の保険者）の実地指導に同行し、介護保険事業者の皆様が、法に則った適切なサービスを提供していただけるよう、サービスの内容や介護報酬の請求等、正しい理解の普及や考え方の整理の一助となるように支援を行っています。

また、センターには、介護支援専門員（ケアマネジャー）として、専門知識とケアプラン作成等の実務経験を持つ調査員がおり、各事業所でケアプラン等が基準に基づき適正に作成されているかなどを専門職としての知識・経験から指導・支援していきます。

事業開始から3年が経過した現在、受託区市は33区市、実地指導件数は延べ760件を超えました。

この事業を実施して、区市からは「実務経験を活かした視点で確認してもらい助かる」、事業者からは「新たな気付きや同じケアマネジャーとして悩みや不安を共有できて良かった」との声も聞かれます。

今後も、サービスの質の確保と向上、介護保険制度の安定した運営を図ることはもちろん、事業者の支援という視点を大切に、業務に取り組んでまいります。

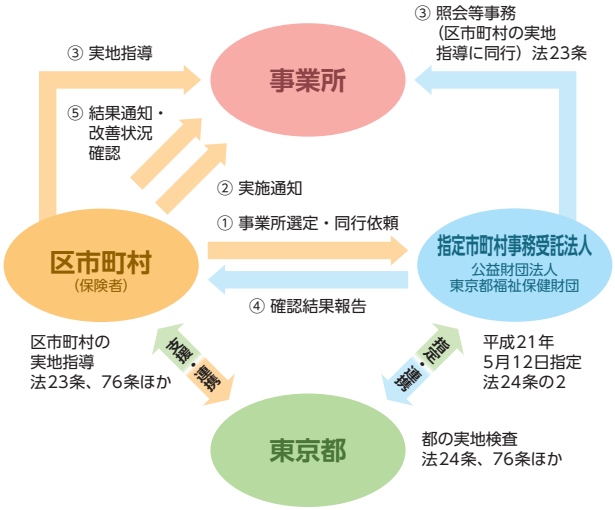

情報部

サービスの質の向上を目指して ～「福祉サービス第三者評価制度」を紹介します

情報部評価支援室に、「東京都福祉サービス評価推進機構」を設置し、東京都福祉サービス第三者評価制度（以下、「第三者評価」という。）の円滑な運営と普及・定着を進めています。

第三者評価とは、事業者でも利用者でもない第三者の評価機関が事業者と契約を締結し、専門的かつ客観的な立場から、サービスの内容や質、事業者の経営や組織のマネジメントの力などを評価することです。

第三者評価の結果は、「とうきょう福祉ナビゲーション」上で公表していますので、都民のみなさまが、サービスを利用する際などに、事業所の特徴や利用者の満足度などをみることができます。

下のマークをご覧になったことがありますか？

このステッカーは、第三者評価を受審した事業者に配付しているもので、事業所用と送迎等の車両用があり、利用者と事業者を結ぶハートをイメージしています。

人材養成部

組織管理に関するガイドラインを作成しました ～「経営者・チームリーダー層等マネジメント促進事業」を紹介します

人材養成部人材養成室では、東京都から委託をうけて「経営者・チームリーダー層等マネジメント促進事業」を実施しています。

社会福祉事業分野においては、マネジメントの取組のノウハウが十分に蓄積されていないことから、職員が安心して働き続けることができず、慢性的な人手不足の状況が発生し、利用者に対する良質なサービスの提供体制が確立しにくい状況があるといわれています。

本事業では、このような状況を打破し、社会福祉施設等の組織マネジメント力を向上していただくために、検討委員会を設けガイドラインを作成しています。ガイドライン作成に当たっては、モデル事業を施設で実施し、その有効性を検証しています。

ガイドラインでは、マネジメントの仕組みをつくるために、成熟度モデルという手法を活用しています。最初に各施設等が現状レベルを評価し課題を認識することから始めていただき、そのレベルを上げるための取組について、施設長等が職員と一緒に考え計画し、実施、改善、評価するというプロセスを進めることにより、ステップアップの方向性を確認いただきます。

本事業はこれまでに、次の4つのマネジメントテーマ「①リスクマネジメント」、「②情報管理（記録）」、「③人材育成」、「④組織管理」のガイドラインを作成しており、その内容は、当財団ホームページからダウンロードできます。

平成24年5月29日（火）に平成23年度に作成したガイドライン「組織管理」をテーマに研修会を実施しました。研修会では、講師によるガイドラインについてのわかりやすい講義のほか、モデル施設（特別養護老人ホーム等）による取組事例の発表がありました。

平成24年度は、今までの取組を総括的に捉え、「サービス管理」をテーマにガイドラインを作成し、平成25年3月に研修会を実施する予定です。

5月29日研修会▶

財団発行の 新刊書籍のご案内

介護保険サービス 指定基準と介護報酬

1,260円（税込）

平成24年度介護保険法改正に合わせて、指定訪問介護・指定通所介護・指定居宅介護支援の指定基準（人員基準・設備基準・運営基準）及び介護報酬算定に係る要件等をわかりやすくまとめた1冊です。

通所介護等の仕事

840円（税込）

平成24年度介護保険法の改正を踏まえ、より的確に指定通所介護サービス等の提供が行われることを目的に刊行しました。通所介護サービスの提供や見直しを検討する際の様式類や考え方の具体例を示して説明しています。

※ご購入に当たっては、当財団ホームページ内「書籍のご案内」をご覧ください。URL http://www.fukushizaidan.jp/

東京都看護教員養成研修が開講しました。

今年度より看護教員養成研修を、東京都の委託により、開始しました。この研修は、看護職員の養成に携わる者に対して必要な知識、技術を修得してもらうものです。

5月1日（火）開講式を行い、研修生37名を迎えました。今後、約11カ月の充実した授業を通じて優れた看護教員を育て、東京都の看護教育の向上に努めてまいります。

編集後記 ～神楽坂の下から～

今年も暑い夏がやってまいりました。皆様、熱中症予防はされていますか？財団では、クールビズを実施し、暑さに負けず、日々の業務を行っております。

当財団が、公益財団法人となり、はや4か月がたち、新体制での事業もだいぶ落ち着いてまいりました。先日は、幅広く知識を習得し、よりよい事業を展開するため、東京都福祉保健局より講師を招き、都の施策や課題、動向等をご講義いただきました。

これからも都の福祉保健医療の一翼を担うことができるように財団職員一同、職務に励んでまいります。

ぶりっじ Vol.2
平成24年7月発行

編集・発行　公益財団法人 東京都福祉保健財団　経営部
〒162－0823　東京都新宿区神楽河岸1－1　セントラルプラザ12階
TEL　03－5206－8731（代）
ホームページアドレス　http://www.fukushizaidan.jp/